

## 平成27年度 北海道小学校長会

### 第4回理事研修会

## 情勢報告



国内の情勢から5点と道内の情勢から3点、お話をします。

1点目は、教職員定数についてです。

10月26日、財務省は公立小中学校の教職員の定数を今後9年間で3万7千人減らすように文部科学省に求めていく方針を打ち出した。少子化に合わせて人件費を削り、国の借金に歯止めをかけるのが狙いである。

これに対して、中央教育審議会は、財務省案を「暴論であると言わざるを得ない」と批判した上で、「教育課題や地域のニーズに応じ、必要な教職員数を戦略的に充実・確保すべきだ」と馳文部科学相に緊急提言している。この提言では、教職員定数に関する財務省案を「教育が果たさなければならない役割についての認識が全く伺えないばかりか、各学校の厳しい実態を無視した、あまりにも非現実的なもの」と指摘している。

さらには、自民党の文部科学部会においても、反対論が続出している。「少子化に応じた機械的な議論がなされているのは誠に遺憾だ」などとする決議案をまとめている。

日Pが緊急要望書を決議した報道もある。

2点目は、2014年度のいじめについての調査結果の発表についてです。

今回は、岩手のいじめ自殺問題を受け、調査を締め切った後に、文科相が再調査を求めているのである。その結果、約3万件増え、前年度を2千件上回ったというものである。小学校は12万2721件で、過去最多になった。文科省では、小学校の認知件数が増えたことについて、低学年を中心に教員らの意識が高まって把握が進んだと見ている。また、全体の42.2%の学校が「いじめがなかった」と回答したことについて、「すべての学校にいじめがある」と考えていると問題視している。

北海道の公立小・中・高等学校、特別支援学校の状況については、前年度より14件多い、3132件である。このうち、いじめが解消したのは、95.1%で、全国平均より6.4ポイント高かったという結果が出ている。

いじめの内容では、「冷やかしかからかい・悪口や脅し文句」が小・中・高等学校で最も多い12万1248件となっています。

いじめ発見の方策については、アンケートの方法では、記名式の実施率が、いじめを見つけた学校で高くなっていることが分かった。しかし、「児童生徒に直説尋ねられるため、記名方式の方が事実確認が早い利点はある」が「教師にすぐ調べられるのは、子どもにとって事実を書きづらくも

する」と分析している報道もある。解決策として、NPO法人の理事は、重要なのは解決に動く学校の対応力だと述べている記事もある。

このように、いじめ問題の調査結果が報道されている中、名古屋の中学1年生男子生徒が自殺するという事件が起こった。学校は記名調査等において、いじめを把握しておらず、現在、第三者機関が調査しているところである。

3点目は、札幌市の学力・学習状況調査の結果とその公表についてである。

札幌市教委は、今年度初めて平均正答率を公表した。札幌市教委は、「今回公表した小・中学校各5科目の平均正答率全てが、全国平均と比べて3ポイント以内の差である点」を強調している。「学力は、全国とほぼ同程度」との見方を示し、「細かな差に着目せず、課題を捉えることが必要」と説明している。

北大大学院教育学研究院の大野教授（教育方法学）は、結果公表について、「税金を使っている以上、行政側に結果を公表する責任はある。全市の数値公表はぎりぎりのライン。学校別などより細かい公表はすべきではない」と話している。

道内市町村の結果公表の状況について、道教委は、10月末現在で道内179市町村中、74.8%に当たる134市町村から市町村名を明記した公表の同意を得ていることを明らかにしている。

4点目は、三省堂の教科書問題である。

教科書検定規則の実施細則では、検定に申請中の教科書は外部に見せないように規定されている。英語の教科書を見て編集手当名目の謝礼を受け取った校長らが、処分されている。また、編集会議後の2次会で接待を受けた校長らは、自治体が定める地方公務員の倫理規定に違反した可能性があるとも指摘されている。

5点目は、コミュニティ・スクールの導入についてである。

コミュニティ・スクールの全国の導入率は、今年4月現在、7.5%（2271校）で、道内はさらに低い2.5%（35校）にとどまっている。

導入が進まない理由については、「既に地域と連携ができています」が59%と最も多く、「学校運営協議会の成果が不明確」「類似制度との重複が生じる」が44%で続いている。

このような中、コミュニティ・スクールを全ての公立小中高等学校に義務化を検討していた中央教育審議会は、導入は各市町村教育委員会の努力義務とする審議のまとめを公表した。混乱を懸念する学校関係者らの意見を考慮し、政府の教育再生実行会議の提言から後退した記述となっている。

続いて道内の教育情勢についてお話をします。

1点目は、職員給与についてです。

北海道人事委員会は、10月2日に道職員の月給と期末・勤勉手当を引き上げるよう、高橋は

るみ知事と道議会の遠藤議長に勧告した。勧告は、月給を0.15%、期末・勤勉手当を（ボーナス）を0.05月分引き上げる内容である。高橋知事は、9月30日の道議会予算特別委員会で、行財政改革の一環で取り組んでいる道職員給与の独自削減について、「可能な限り、縮減措置に頼らない財政運営を目指す」と述べている。

こうした知事の発言の背景について、職員組合を支持基盤の1つにする民主党だけではなく、自民党からも「長期の給与削減で、職員の士気や人材確保にも影響が出ている」との意見が強まっていると記述している新聞報道もある。さらに、自治労全道庁労組の話として「道職員試験に合格しても、独自削減や転勤がない市町村職員になる人が増えており、行政上の知識や技術の継承も難しくなっている」と廃止を主張している記事もある。

2点目は、札幌市の取組についてである。

一つは、小中一貫校の設置に向けた検討を始めたということである。2016年度と17年度にモデル校を指定し、19年度までに設置するか否かを判断するとのことである。モデル校は、16年度が校舎が一体となった小中併設型、17年度に校舎が離れている小学校と中学校の計2組を指定することになっている。

二つは、小学5・6年生を対象とした算数の少人数指導である。2016年度にモデル校5校、17年度にモデル校を10校として、効果を検証した上で、対象を18年度以降、市内全校に広げていくという構想である。

3点目は、政権批判を調査した問題である。9月の道議会予算特別委員会で、自民党議員が指摘したのを受けて、道教委が調査したものである。教職員組合は、強く反発している。